

「こどももまんなか社会」をつくるために

こども家庭庁審議官 浅野敦行

【編集部】

4月から「こども家庭庁」が発足しました。こどもに関する取り組み・政策を中核に据えた「こどももまんなか社会」の実現をめざしているそうです。「こどももまんなか社会」とは、どんな社会でしょうか。学校教育は、「こどももまんなか社会」においてどんな役割を果たすことになるのでしょうか（これまでと同じでよいのでしょうか）。こども家庭庁審議官の浅野様にお話をうかがいました。

「こどももまんなか社会」をめざして

▼こども家庭庁の役割

— 4月から発足したこども家庭庁は、どんな役割を担われるのか、他の省庁とどう連携をとっていくのか、教えてください。

こども家庭庁は、「こどももまんなか社会」を実現していくために設立されました。もちろん、これまでの行政がこどもを中心に考えていなかったというわけではありません。たとえば私が働いていた文部科学省でも、教育という側面からこどもをしっかりと見据えて諸施策に取り組んできていましたが、これからは、よりいっそう、こどもを中心とした考

え方で社会をつくっていく必要があるとして、その旗振り役としてこども家庭庁が設置されたのです。

日本では、こどもにかかわる部署が各省庁にまたがっていますので、こども家庭庁が司令塔機能を持つ組織として内閣府のもとに置かれました。この意味合いは大きいと考えています。

たとえば、昨年9月に幼稚園送迎バス置き去り事故が起きた際には、こども家庭庁自体は設置される前でしたが、内閣官房のもとに置かれていたこども家庭庁設立準備室が中心となつて、文部科学省や内閣府など関係機関の担当者に集まってもらって関係府省会議を開催し、緊急点検などの対策を検討して実行



「こどもの声を
聴く」ことも
きわめて重要です。

に移しました。

また、いじめ問題についても、昨年11月にこども家庭庁設立準備室と文部科学省が中心となって「いじめ防止対策に関する関係府省連絡会議」を設置し、警察庁や法務省など関係各省庁と連携しながら随時速やかに対応していくとしています。

▼「こどもまんなか社会」とは？

——「こどもまんなか社会」とは、どのような社会なのでしょうか。

こどもたち一人ひとりが、幸せな生活、幸せな人生を送れる社会、こどもたち一人ひとりが生涯にわたって人格を形成し、自立した個人として等しくすこやかに成長できるような社会です。この社会の実現のために、こどもをめぐる諸課題に適切に対応すべく、常にこどもの視点に立ち、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取り組み・政策を推進していくのが、こども家庭庁です。

そのためには、こどもたちの思いをできるだけ幅広く聴いて、取り組み・政策に反映させていかななくてはなりません。こどもたちにとっては、自分たちにかかわる取り組み・政策が決まっていくに際して、自分たちの意見が反映されるようになるということです。これが、「こどもまんなか社会」です。

「こどもの権利」

▼「こどもの権利」の実情

——「こどもまんなか社会」をつくるためのキーワードが「こどもの権利」ですが、日本における「こどもの権利」の実情についてはどうお考えでしょうか。

こどもをめぐるっては、いじめ、不登校、児童虐待、貧困などの悪化傾向が続いています。すなわち、こどもの権利が侵害されている現状にあり、きわめて厳しいです。これまで文部科学省や厚生労働省においてそれぞれ懸命に取り組んできていますが、これからはこども家庭庁が旗振り役となり、各省庁と連携

たとえば、かつてに比べてこどもは地域で自由に遊ぶことができませんね。公園でさえ禁止事項が多かったり、学校にも騒音のクレームが来たりする昨今です。社会において、こどもに対する考え方が変わってきています。こういう時代だからこそ、「こどもまんなか社会」を日本が構築していかななくてはならないのです。

——少子高齢化のなか、こどもや子育てに対して厳しい社会となったという声もあります。

それこそ、こども家庭庁が設立された意義です。社会全体で、「こどもまんなか社会」の考え方をできるだけ理解してもらい、こどもたちのために大人たちがどんなことをできるのか、寄り添っていきけるのかを考えていかなければなりません。

そもそもなぜ「こどもまんなか社会」となっていくことが必要なのかと言いますと、核家族化や地域コミュニティの希薄化が進み、親族や地域でこどもの育ちを見守り支えようという雰囲気弱くなってきたためです。

また、家庭間格差が広がり、わが子の成長のために多くのリソースを費やすことができる家庭がある一方で、教育に関心がなかったり子育てや教育のリソースがない家庭もあります。

して一人でも多くのこどもたちの課題解決をめざしていきます。

また、「こどもの権利」を尊重するにあたっては「こどもの声を聴く」こともきわめて重要です。こども家庭庁においても設立準備室のときに「こどもまんなかフォーラム」等を開き、こどもの声を聴いてきました。今後は地方自治体や学校現場でも、こどもの声を聴くこと、そしてそれらをふまえて取り組みを実現していくことが求められます。

▼「こどもの最善の利益」とは

——「こどもの最善の利益」をどうとらえればよいでしょうか。

文字どおり、そのこどもにとっての最善の利益ということですが、学校現場の先生方にとって恐らくむずかしいだろうと思うのは、そのこどもが今、考え、望んでいることと、先生や大人がその子にとって最善の利益だと思ふことが必ずしも一致しない場合がある、ということだと思います。このジレンマには多くの学校現場が直面しているでしょう。

現実的には、学校・先生方には、家庭の意向も把握したうえで、その子の今の思いを聴いて尊重し、そのうえで学校・先生がその子の最善の利益になるのは何かを考え、判断していく、というプロセスが大切になっていく

これらの今日の社会における状況を前提として、みんなでこどもをどのように支えていくのかを考え、「こどもまんなか社会」の実現をめざしていかなければなりません。こどもたちは、次にこの社会を担っていく大事な存在です。この大事な次の世代を、社会全体でしっかり支えていかなければなりません。

▼「こども大綱」とは

——「こども大綱」とはどのようなものなのでしょうか。

こども基本法9条で「政府は、こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する大綱（以下「こども大綱」という。）を定めなければならない」と定められています。この規定に基づき、今年4月21日にこども家庭審議会にこども大綱案の作成に向けて諮問を行ったところです。

文部科学省における「教育振興基本計画」のようなイメージです。教育、医療、福祉などこどもにかかわる分野について、今後5年間くらいの政策の大綱になります。

今後、こども家庭審議会の検討を経て、こども政策推進会議で大綱案を作成し、最終的に閣議決定される流れとなります。こども政策推進会議とは、総理大臣を長とする閣僚会議であり、大綱案はここで作成され、閣議決

と思います。今よりも手間も時間もかかるかもしれませんが、「こどもまんなか社会」をつくるにあたって必要なプロセスです。

教育の結果がどう現れるのかはなかなか把握できませんし、何が「最善の利益」なのかを考えるのはむずかしい問題ですが。

——目の前の学力調査の点数があげればそれがこどもにとって「最善の利益」になるとは言えませんがね。

そうですね。その子が今は「勉強したくない」「嫌なクラスメイトとつきあいたくない」と思っていたとして、今の思いは確かにそうかもしれませんが、そのときのこどもの視野に自身が成長してからの「最善の利益」とは何か、までは必ずしも入っていません。今のそのこどもの思いを聴き、受け止めたうえで、周りの大人が自分の考えも伝えて対話をしていくことが大切なんだろうと思います。

かつては私も含めて、大人はこどもに対して「これをするのが当たり前だ」「こうすればいいんだ」と言っていたことも多いと思います。「こどもの声を聴く」ことをしてきていたとは言い難い面もあると思います。これからは、こどもの声を聴いて、今の気持ちも受け止めたうえで、大人が「最善の利益」と考えることも伝え、対話をしていくというプ